

保連とくしま

2025年
No.92
令和7年3月1日発行

発行所 〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 県立総合福祉センター内 徳島県保育事業連合会 電話 (088) 625-2040

子どもも大人も安心できる居場所づくりをめざして

～キリストの愛に根ざし一人ひとりを大切にする保育～



吉野川市 認定こども園

めぐみ幼稚園めぐみ保育園



認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園は、吉野川市鴨島町に位置し、1925年文部省認可を受けた徳島県初の幼稚園として設立され、今年度創立100周年を迎えました。

2014年には県の勧めに応じ、私立幼稚園から第1号の幼保連携型認定こども園へと移行し、1歳児から5歳児までの一貫した教育保育を行っています。

自園の建学の精神である「キリスト教保育」は変わることなく、先人の方々の熱い信仰により、祈りをもって「神さまの愛を伝える」幼児教育を長年続けてまいりました。

保育者は、子どもが自分で考え判断し、行動するためのサポートや、様々な体験の中で子どもが五感を十分に使い、感性を豊かにすることの大切さ等、保護者と共有する日々を積み重ね、園での楽しい思い出が心の糧に育つことを願い、中学校卒業時や成人式等の節目への繋がりを大切にしてきました。

また、地域子育て支援拠点事業『子育て支援館ぶどうの木』を併

設し、毎日、未就園児親子対象の様々なプログラムや、在園児が降園後に親子で立ち寄り、遊び場や保護者同士の交流の場として提供しています。

2002年より、保護者の要望から園の空き教室で卒園児数名の学童保育を始め、現在では他園卒園児も含めた放課後児童クラブとして地域の小学生が放課後の居場所として過ごしています。

このように園内では「安心して過ごせる園」をモットーに、子育て支援の親子を含め、1歳児から小学生までが一つのファミリーとして様々な関わりや交流をしながら、日々成長している姿を見ることができ、保護者と共に喜び合えることは、大変感謝なことです。

今後も教職員一同心を尽くし、子どもたち一人ひとりが神さまと繋がり、自分と他者を愛し、平和な世界を創っていく人に成長してほしいと祈りながら、日々の歩みを続けていきたいと思ひます。

園長 山賀 杏子



今年度を振り返って思う事

徳島県保育事業連合会 会長 **大和 忠広**

寒い日が続いています。日本には春夏秋冬といった四季があります。まだまだ寒さを感じるころに、梅が咲き始め春の気配を感じます。その気配は、桜が咲き誇るころに実感となっていきます。その桜が若葉となり、茶葉の新芽が伸び八十八夜を迎えます。水辺ではカエルが鳴き、夏へと景色を変えていく、そんなゆっくりとした季節の移ろいがあったはずなのです。梅の花から桜へと移り、桜の散るころ気温は三十度を超え、真夏日という春の暑さがやってきます。そして、その夏は本格的な夏となり十月までも延々と続いていきます。一年の周期として短い春があり、長い夏が来て、存在の分からない秋が多分あり、冬へと歩みを進める今の日本の一年の季節となっています。

社会では、少子化が進み人口減少社会となり、通学路を歩く小学生や、故郷の話し声がめっきり減ってしまっています。地域に子どもが増えることがなく、私たち就学前の子どもたちを育む職にあるものとしては、これはおかしいのではないかと先に気づき、不安を感じざるを得ません。また幾年後に、大勢の歓声が戻ってくる日々はあるのだろうかと不安は無限に広がっていきます。

私たちは、今こんな時期に、こんな時期だからこそ、家庭の信頼を得ながら少なくなっていく子どもを健全に育てなければなりません。保育施設で有ってはならない事は、不適切な保育であり、子どもの人権を侵す行為です。反論や、拒否のできない年齢の子どもたちに、不可抗力を装うことはできません。悪意があろうとなかろうと子どもたちに与えた不適切な行為は、ずっとその心に残ることなのです。六十五年も昔（前）、こんな出来事がありました。それは、幼稚園の帰り道、水路を飛び跳ね横断しながら帰っていた時に、ひとりの友達が、水路に落ちて足が痛いと言き始めたのです。慌てて幼稚園まで息を切らしながら、僕たちは走って帰り、先生に助けを求めました。知らせにいった僕たちは資料室に閉じ込められました。後のこと水路に落ちた友達は、足にヒビが見つかったとのことでした。ひと段落しましたが、僕たちの気持ちは複雑でした。この気持ちに先生からの話はなく今に至っています。本当に幼いころの思い出なのです。事実は、良い事と間違っている事、色々複雑に絡み合います。絡み合ったものを解いて僕たちに話して聞かせてくれていれば、こんな例もでないものなのです。五十五年もの間気持ちのどこかに残っている、こんなことではなく、楽しい思い出ばかりにしたいものです。

今、連合会及び私保連では、合同でそれぞれ不適切保育をなくすために全国各地から講師先生をお招きし、多方面からの研修会を開催しています。施設によっては、研修会を履修しにくいこともあるでしょう。出来得る限り誰かひとりでも履修されてその内容を各施設で話し合っていたideきたいと思っています。そうすることが一人の職員の講演会で習得した知識に終わることなく、施設全員のものになると思います。

また、不適切保育をなくすということも含めて、各保育施設の保育の質の向上等を鑑みて、第三者評価実施を進めようとしています。京都方式を取り入れて一日で評価できるよう勧めています。忙しい運営の中で、ちょっと立ち止まって軌跡を見してみる、その軌跡が明日の保育、施設の運営にどう生かされれば良いのか、と考え指導を受けることも不適切保育を防ぐ一つの道につながるのではないかと考えます。このことは、公私立含めて進んでいきます。徳島県においては、その評価を進める評価委員の講習会を開催していただきました。これからも引き続き講習会を開催していただけるとのことです。会員園の職員の皆様も、この評価員の講習会に参加して評価員の人数を増やし、評価を受ける施設も増やしていきませんか。京都府からの助けなしでの運営にしたいと思います。公私立を問わないことを申し添えておきます。

さて私たちは、この生まれてくる子どもが減少し続ける中で、どの方向に舵を切り進むのか、国は少子化対策に躍起になっています。色々な子育て支援施策が提示されるでしょう。どの施策を取り入れ、どの施策を取り入れられないのかは、法人、保育施設の運営方針なのかも知れませんが、少子化の真ただ中で、生まれてくる子どもを大事に育てていきましょう。

2011年3月11日に発生した東日本大震災から14年が経ちます。震災を経験されたおおつちこども園 園長八木澤先生の話しを聞き、災害時の避難行動や子どもたちの安全確保について改めて考え直す時間となりました。こども園がある大槌町は地震発生からたった5分で壊滅状態となったそうです。地面がひび割れ、停電、火災、津波など、自然災害が起きる中、八木澤先生は子どもたちの命を守りました。その時の避難の様子や避難所での過ごし方、また再建までの過程について話されていました。当時の子どもの姿や感触等何年経っても思い出され、日々保育している中でフラッシュバックすることがあると涙ながらに話されており、実体験の話に終始引きこまれました。

地震直後避難経路は、避難車の渋滞で道を横断するのが難しく、次々と電信柱が倒れ火災が起き、その中津波が近くまで来ていたため、傾斜30度の山を登り避難しました。マニュアル通り避難していたら助かっていないだろうという話から、子どもの命を助けるには迅速で的確な判断の大切さを感じました。

避難所では、全員引き渡すまで3日間過ごしたそうです。子どもをどのように守るか子どもを第一に想う職員の

愛情、また地域の方の支援が子どもたちの生きる力になったのだと感じました。

現在、備蓄品には、災害用備蓄米、味噌、お菓子等を人数×一週間分を準備し避難先の老人施設に保管しています。避難する際手ぶらで行けるようにと保管場所等地域の方にも支援してもらっていることから、地域全体でみんなの命を守る体制ができていたのだと感じました。

「ここに生きる～大切な人を想いながら～」という今回の演題にあるように、大切な人の命を守るため、今後も近い将来起こると言われている南海トラフ大地震に備え、訓練を積み重ねていきたいです。



1日目に、こども家庭庁からこども誰でも通園制度の実施について説明がありました。令和8年度の本格実施に向けた制度であります。全ての子育て家庭に向け子どもの良質な成長環境の整備を目指し、保育士の資質向上、人材確保をどのように考え、取り組んでいくか知ることができました。現状では制度実施に向けた改善要望も出ている為、情報収集に努め、多様な子育て家庭の支援ができるように考えていきたいです。

2日目の分科会では、武庫川女子大学 倉石哲也教授より「子どものより良い育ちと安心・安全の環境づくりにむけた関係機関とのネットワーク」の講義を受けました。サポートプラン（支援計画）の中でアセスメント力がどれだけ重要かということがよくわかりました。また一人一人の支援を円滑に進めていけるように関係機関とのネットワーク作りの重要性を再確認することができました。

研究発表・グループ討議では、様々な自治体における関係機関とのネットワークについて発表があり、それぞれの自治体、保育園、こども園の取り組みを聞くことができました。子どもの支援、児童相談所、小学校との連携と共に保育実習生に対してどのように対応していくかという話が

ありました。地域で話し合い、どのような保育士の魅力発信、人材確保に努めていくか、また指導する側の視点を明確化し、指導の仕方をどう統一していくかなど共同研究しつつ取り組んでいると聞き、これから養成校、実習生との話し合いをどのように作っていくかが重要であると感じました。

今回の研修、報告に参加したことで、関係機関とのネットワーク作りの大切さを改めて考えることができました。今後も子どものより良い環境を作っていくように保育園、保育士として考えると共に地域、関係機関と話し合い、連携を取っていきたいです。



園生活の中で、子どもにとって深刻な事態（事故や虐待等）が起きないようにするための、質を高めるチームづくりについて学びました。

職員が日々の保育実践を通じて、主体的に学ぶことが保育者自身の育ちとなり、チーム全体の育ちへとつながっていきます。チームのリーダーとして、職員の保育の質や専門性向上のために必要な研修の充実を図り、高まり合える環境づくりに努めなければならないとの話でした。そのために、個人任せや成り行き任せではなく、それぞれの園が目指す保育目標を職員間で共有し、チームで意識しながらPDCAサイクル（計画・実践・評価・改善）を回していく必要があるとのことでした。

また、園内研修を行ううえで大切にしなければならないことについても、教えていただきました。一つ目は、試行錯誤です。ポジティブな面に目を向け、みんなが知恵や自由な意見を出し合うことで、それぞれの思考が柔軟になり発想が豊かになる等、大きなメリッ

トがあると話されていました。二つ目は、継続です。楽しく取り組める環境をつくり、少しでも前へ進める工夫をすることが重要であるとのことでした。

これからも、保育の専門家として最新のことを学び実践していくために、時間を工夫しながら研修を重ね、職員同士が問いかけ合い、学び合い、高め合い、支え合う組織文化を築いていきたいと思います。そして、チームのリーダーとして、小さな技術（相手の顔を見る・最後まで話を聴く・労をねぎらう等）を駆使しながら、役割にふさわしい振る舞い方や言葉の使い方をして、職員みんなが力を発揮できる風通しの良い職場環境づくりを行っていききたいと思います。



日常の保育の中には、思わぬ事故や不本意な不適切な保育、災害が常に隣り合わせにあり、それら为了避免するためには保育者の意識と環境設定が大切であり、想定外を想定内にすることが重要であるということを、今回の講演で学びました。

日頃、どのような保育をしているのか、どのようにするのが良いのかを考え、日々の保育を振り返ることの大切さを再確認しました。地震訓練では震度レベルに応じた訓練をすること、自分で動ける園児を育てることや情報共有を園児ともすることで、日々の保育の中ですり込む防災教育の大切さを講演してくださいました。

どちらの講演にも共通しているのは、日々の保育の

在り方であり、保育者は『大切な子どもの命を守ること』ということでした。

保育指針や教育保育要領を熟知し、常に意識した保育をすることが大切であることや保育者として、また、専門職としての責任の重要性を痛感すると共に、改めて一人一人の違いを受け止め、子どもの存在や生きる権利を大切にしたい保育ができていたのか、子どもに向き合った保育をすることができていたのかを再認識するいい機会となりました。そして、毎月行っている避難訓練の内容や防災対策が不十分であることを反省し、災害から目の前の子どもたちの命を守ることができるよう、想定内の訓練になるようにしっかり取り組みたいと思います。



1日目は、全国保育士会 会長 村松幹子氏より「子どもの現在（いま）と未来（あす）を支える保育の実現」の基調報告がありました。また、こども家庭庁成育局保育政策課 課長 栗原正明氏より「保育政策のこれから」の行政説明がありました。

記念講演は、絵本作家の柴田ケイコ氏より「幼少期の好奇心と遊びと絵本」についての話がありました。ご自身の幼少期の話の中で、今では危険だと言われてしまいそうな遊びも子ども達の好奇心を揺さぶり楽しさを追求しようとする気持ちにつながる大切なものとなったそうです。子ども達の中の「好奇心」に目を向けていくことの大切さを学ばせてもらいました。

2日目は、第3分科会に参加しました。青森県並木保育園は、保育園の中で保育者のユーモア・おどけ・ふざけが生む楽しい笑いに焦点を当て、それを活用することで配慮を要する子どもがどう変容するのかという研究発表でした。笑いは子どもと心が繋がる関係を

構築することにより有効で、さらにその関係を基盤により良い成長に効果があり、また、クラスの集団の成長にも資する力があるという報告でした。

奈良県関屋こども園は、配慮を要する子どもへの「ていねいな保育」を全保育者が共通理解し、適切に実施することで変わる子どもの姿についての研究発表でした。「ていねいな保育」は、子どもによって変わり、そのときどきのところによっても変わるもので、その子どもの気持ちを満たすことができた時に対応できたと言われるもの。気持ちを満たすためには、その子の見ている世界を見ようとする「心」が大切であるという報告でした。

配慮を要する子どもが増えている中で、その子どもに合った対応をするためには、保育者が子どもの「心」に寄り添い、心の繋がりを持って笑顔あふれる保育をしていくことが大切であると改めて感じました。



研究発表

ウェルビーイングを保障する保育を考える ～その子らしさに目を向けて～

■ 報告者 徳島市地区 徳島市立内町保育所 松本 裕子・宮本 茉耶

本所では、めざす子ども像の一つに『生命（いのち）と人権を大切に、協力し合っのびのびと遊べる子ども』を掲げています。しかし、現在の在所児の姿として、遊びに対して消極的、困難に直面した時にすぐ諦めてしまう等があること、また、不適切保育の報道が相次いだことから、自分達の保育を振り返り、保育を見直すことにしました。そして、子ども一人一人の人権が守られ、自分らしく生きる事を大切にしたい保育とはどのようなものなのかと考えていく中でウェルビーイングの理念を知りました。保育の中で子どものウェルビーイングの実現を目指すことが、その子らしさを大切にしたい保育や本所が掲げる子ども像に繋がると考え、この研究を行うこととしました。

研究の進め方は、まず、保育者それぞれが子ども達のいきいきとした姿を記録し、その採集した事例を「保育者の共感的関わり態度・姿勢」指標のどれに当てはまるかを考

え、次に自分の意見を持ち寄ってカンファレンスをした後、子どものウェルビーイングを実現する保育について省察しました。

研究を進める中で、普段の保育で行っていた配慮が、子ども一人一人の尊厳を大切にしていたこと、また、保育者の見守る姿勢や待つ姿勢も、より豊かに保育所生活を送れるよう多様な配慮を考えての行動であることに気づきました。そして、共感的尺度を用いてカンファレンスをしたことで、共感的かわりが普段の保育の中で自然とできていることがわかりました。尺度を意識し、視点が明確になったことで、より子どもたちのウェルビーイングを保障できるようになったと考えられます。

今回の研究で学んだことを活かし、一人一人の子どもが安心して生活を送る中で、のびのびと遊びを楽しめるような環境づくりをしていきたいと思います。



カンファレンスの様子



一人一人のウェルビーイング

研究発表

「食育」「眠育」二本柱に支えられて ～子どもを健やかに育むための保育とは～

■ 報告者 海部地区 二葉保育園 井上 薫・油津 あゆみ

二葉保育園では、子どもたちがよりよく生き、よりよく成長するためには何が必要であるかということを考えて、地域を中心に保育内容の充実を目指して取り組んできました。

その中で気づかされたのが、登園時の子どもたちのコンディションの悪さです。その解決に向けて、「朝ご飯を食べること」「十分な睡眠をとること」を目指し、平成9年から食育の活動を始め、令和元年から眠育の活動に取り組んできました。

それが現在の二葉保育園の保育の柱でもある、「眠育」「食育」「保育」の「三育」の取り組みです。

今回の研究発表において、従来から取り組んでいる「子どもがのびのびと育つ保育を支えるために眠育（よく眠ること）、食育（よく食べること）が大切である」ことについて実践内容をさらに深めました。

この二つの育みは家庭や保護者のかかわりが多く、協力をいただくために子どもの成長を喜びあえる保育内容や情

報を共有できる連絡体制を整えていきました。

眠育では「眠育ログ」による生活習慣指導やアドバイス、「生活習慣すごろく」と「生活習慣モンスター」による、子どもが主体的に生活習慣の改善に向き合う取り組みを中心に、眠育によって子どもの保育園での姿や保護者との協力体制がどのように変わってきたのかを研究しました。

また、食育では五感が喜ぶ食育活動について、保育園の裏山でタケノコ掘りをした事例を中心に、二葉保育園のテーマである「楽しく！おいしく！」の取り組み、食意欲の育み、全身で感じる驚きや感動の心の育みなど、様々な経験の中から子どもたちの感じたものを大切にして心を育て、そのことを保護者に伝えていくよう取り組みました。

この二つの育みの柱によって、メインの柱である子どもたちが日々笑顔で元気に活動できる「保育」が支えられています。子どもを健やかに育むために、子ども、保護者、保育者が三位一体となって、一人一人に寄り添った保育を進めていきたいです。



研究発表

小さな保育所の大きな改革 ～環境保育と保育士の意識変容～

■報告者 鳴門市地区 認定こども園ちどり 福田 麻紀・宮北 大吾

平成30年の保育所保育指針改定以降、本園では保育の抜本的な見直しに取り組んできました。そうした経緯を踏まえ、今回の実践研究発表では本園が保育改革をスタートさせた平成30年度まで遡った計7ヵ年を研究期間とさせていただきます。

これまでの「当たり前の保育」を見直す保育改革によって、保育士が環境保育や子どもの主体性に対して、どのように意識を変容させていったのかを分析することで、保育実践における子ども中心のアプローチをさらに発展させる新たな視点の獲得および保育現場の質の向上に貢献することを目的としてこの研究に取り組むことにしました。

本園は昨年度まで里浦ちどり保育所として、主に0～3歳児の保育を実践してきました。今年度からは幼保連携型認定こども園に移行し5歳まで広がっています。研究期間中の各年度については、クラス担任がどのような意識の変容を経ながら保育改革を実践してきたのかを分析し、図式化を試みました。不安や苦悩なども含めた保育士の意識の変容についてはひとまず可視化することができましたが、それぞれの保育士の、その時々思いや心情的揺れなどは図で表し切れなかった部分が遥かに大きかったです。

これまで進めてきた保育改革は変化への挑戦でした。そ

れまでの当たり前が通用しない保育の実践が求められました。課題、難題を一つひとつクリアし、子どもたちの「やってみたい」に応えるために保育環境を改善していく中で見られた、遊びこむ子どもたちの姿の変容や保護者からの好意的な評価は保育士の意識にプラスの作用をもたらし、自信やモチベーションにつながりました。

これまで進めてきた保育改革と自分たちの保育を振り返り、現在地を確認する作業はたいへん貴重な経験となりました。新しい環境でこれからの「当たり前の保育」を子どもたちとともに作り上げていくストーリーがどんなものになるのか、大きな期待を持ち歩み続けていきたいです。



研究発表

「元気」「勇氣」「根気」の芽を育む ～0・1歳児における愛着関係と主体性のつながり～

■報告者 阿波市地区 久勝かもめこども園 三木 章代・板東 里香

家庭での安心できる環境から初めて家族から離れ、社会を経験することになる子どもの姿から、まず保育者や様々な人との関わりの中で、安心して本園で過ごすことができる環境を整えていくことが大切だと考えました。子どもと保育者の信頼関係が、こどもの育ちを支える基盤となることや、子どもが主体的に興味・関心をもって遊び込めることが健やかな成長につながるのではないかと考え、本園の基本理念である「元気」「勇氣」「根気」を根底におき、五感を育む遊びを通して一人一人の主体性を大切に育てられるよう研究に取り組むことにしました。

まず、子どもの生きる力につなげるために、今までの子どもとの関わりについて見直すことから始めました。スキップの取り方、優しい口調で話し掛けるなど、今まで何気なくしてきたことを丁寧に関わるよう心掛けることで、愛着関係が築かれていきました。子どもと保育者との

安定した愛着関係が築かれると、子どもにとって担任以外の保育者や友達にも関心を持ち、安心して興味のあるものや場所などを探索するようになりました。その成長を実感することで職員の喜びにもつながりました。

保育者がそばにいるという安心感が子どもにとっての安全基地となり、新しいことに挑戦しようとする勇氣につながります。子どもがやってみようとする活動で成功を感じたとき、その喜びを保護者と共有することで愛着関係がさらに強くなったことを実感し、この成功体験が子どもの自信を育み、次の挑戦への意欲を高めていくことを実感しました。

これからも保育者の温かい関わりが子どもの健全な発達につながることを意識するとともに、保護者と大切な子どもたちが唯一無二の存在で輝き続けることを目指して日々の保育に取り組んでいきたいです。



戸外でよ～いドン！



マルチスペースで電車ごっこ

給食部報告



報告者 勝浦みかん保育園 西浦 美紀

給食部では今年度も、給食担当者研修会を12月2日にあわぎんホールで行いました。午前は小松島・勝浦地区から研究発表「食育で培う子どもの力～食育による生活と気持ちの変化について～」を報告していただきました。食育基本法を踏まえて、食育活動を通して食べることは楽しいと思えるような給食時間を、また家庭では生活リズムの確立と食を通してコミュニケーション場作りを研究目的と定めてアンケート調査を行いました。その結果考察から保護者の食に対する思いに気づき、そして食育をイベント活動に終わらずに日々の生活の中での食育を大切にしたいとまとめられていました。

その後は、四国大学生生活科学部教授曾川美佐子先生から「児童福祉施設における食事の提供ガイドの改訂

と食育について」をご講演いただきました。

午後からは大阪樟蔭女子大学健康栄養学部健康栄養学科の上田由香理先生より「子どもの『咀嚼力』を育てる食支援」と題しての講演をいただきました。子ども達の発達に沿った咀嚼や嚥下状態を一つ一つ丁寧に分かりやすく説明していただきました。「噛む」という行為はただ食べるためだけではなく、全身に影響を及ぼしそれが生涯にわたって「美味しく食べる、食べる喜び」を与えてくれる大きな効用があることを学ばせていただきました。

また新型コロナウイルス感染症のために中止になっていた調理実習を2月4日に5年ぶりに行いました。今後も子ども達に美味しくて、安心安全な給食を提供できるように、頑張っていきたいと思います。

研修部報告



報告者 宝田こどもセンター 小川 和子

令和6年度は新任保育士研修や中堅保育士研修・保育夏季大学などの研修が計画通り開催されました。今年度は、こども家庭庁による施策とこどもをまんかにした保育の展開についてや第10代体操のお兄さん佐藤弘道氏が代表を務める「らくがきっこ体操クラブ」による運動遊びでは、保育に取り入れやすい遊びや体操を実際に体を動かす研修が久しぶりに開催され爽やかな汗を流しました。また、県内外から素晴らしい講師を迎え多分野にわたる研修を開催することができました。

研修部での活動内容は、第1回から第3回の部会において来年度の研修内容についての事業計画・講師との日程調整等の事業進捗確認や、令和6年度の各研修

会におけるアンケート結果の報告等の話し合いをしました。アンケート結果については、どの研修も満足度の高さを感じる回答をいただきました。参加者同士のグループワークでは、活発な話し合いも行われ有意義な研修になりました。研修に参加して得た学びを踏まえ、子ども達と関わり各園で共有され職員の資質向上に繋げてほしいと思います。

この一年間、部会員の皆様や事務局の方に協力いただき、共に活動でき大変勉強になりました。今後も研修会を通して共に学び合う場として、質の高い研修を目指せるよう次年度に繋げていきたいと思っています。



総務企画部報告



報告者 あいずみ保育園 三橋 明美

総務企画部会では、各地区協議会から挙がってきた課題を中心に協議しました。県保連並びに関係団体の役員割当や研究発表の担当地区割など、各地区のバランスに考慮しながら検討を重ねています。

研究発表については、全国の保育組織と保育士会が令和7年度から「全国教育・保育研究大会」に一本化されますが、研修の役割分担をどのようにするのかなどは、今後の課題として残されています。

また、キャリアアップ研修の実施主体については、県保連と私保連が主催する研修が、認定こども園におけるキャリアアップの対象になったことで、処遇改善加算に反映されるようになりました。

協議内容として一つ目は全保協の会費が令和7年度

から増額することになったことについてです。コロナ禍によってオンライン化や規模縮小されていた研修等が従来の参集形態に戻りつつある事と、物価高騰の影響を受けたことなどが相まって運営が厳しくなってきたためとのことです。

二つ目は安全対策についてです。地震などといった大規模な自然災害だけでなく、施設内外での保育事故など身近で起こりうる課題や未然防止対策等について意見交換を行うこととしています。

人材確保についても様々な課題について協議を重ねながら、また、会員を減少させない魅力ある組織運営を願いながら、担当副会長を中心に活動を行いたいと思っています。

広報部報告



報告者 彩保育園 谷口 恵美

広報部では本年度も「保連とくしま No.91」を12月1日に、この度「No.92」を3月1日に発行することが出来ました。また、発行に際しまして徳島県子ども未来部子育て応援課長 玉岡あき子様、徳島県保育事業連合会 大和忠広会長をはじめ、各会員園の皆様に原稿の執筆をいただきましたこと部員一同、感謝申し上げます。

今年度、広報部は各地区の部員15名が年間を通して5回の部会を開きました。「保連とくしま」各No.91・92において、参集し事務局にご協力をいただき、企画・構成・原稿依頼・編集、そして丁寧な原稿検討を行いました。原稿検討では、情報を発信する上で、読みやすさや見やすさは元より、執筆者の意図を確認したり、レイアウトの意見を出し合ったりと熱心な検討が行われています。表紙の今注目の保育、研

修報告、給食部の報告、写真の選定、全ての原稿を読み上げて、執筆者の思いを深く考えながら校正を行っていくなかで、部員の全員が神経を研ぎ澄ましての作業となりました。部員の一人一人がたくさんの気づきがあり、意見を出し合うことでスムーズに進められました。大変お世話になりました。

これからも、「保連とくしま」が保育に関わる皆様にとって興味や関心を持って、気づきや学びになるような情報を発信していけるように努力致します。執筆依頼がありました折には、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、広報活動に対するご意見、ご要望等ございましたら広報部までお寄せくださいますようお願いいたします。

ありがとうございました。



保育士部報告



報告者 渭東保育所 松本 美栄

保育士部は毎年2月に開催している『保育研究発表大会』に向け、発表園（所）の取り組みを基に鳴門教育大学の湯地先生に助言をいただきながら準備を進めてきました。

今回もそれぞれの発表園（所）が特色あるテーマに沿って保育実践を行っています。子どもの育ちを丁寧に見つめることで保育者の気づきや思いに変化が起こる様子や、職員集団の共通認識を図るためのカンファレンスの様子・保護者アンケート等を行い取り組みの結果を検証するなど、実践をデータ化し科学的に分析を行い研究発表論文が完成しました。

実践研究に取り組まれる際には「保育を高める実践研究の手引き（全国保育士会）」がホームページに掲載されています。実践研究の意義や研究論文のまとめ方なども具体的に記載されていますのでご活用ください。

保育士部での活動内容につきましては実践報告の経過や進捗状況を確認し、第1回・第2回・リハーサル

の部会の中で湯地先生に具体的な助言をいただきながら部会員の皆様と協議を行い、学びを深めてきました。『保育研究発表大会』で、できるだけ多くの皆様に保育の奥深さや魅力を感じてもらい、保育の専門性や質の向上に繋げていただきたいと思います。

また今年度の発表大会は第50回という節目の記念大会ということで、鳴門教育大学大学院の木村直子氏に「子どものウェルビーイングと保育」の記念講演をしていただきました。湯地先生からは「50回が素晴らしい」と、取り組みへの称賛のお言葉をいただき、他県に類を見ない徳島県保育事業の情熱を感じると共に、先輩保育士達の実践の足跡を振り返る機会となりました。時代を超えて脈々と続く保育という歩みを受け継ぎ、保育実践の中で学んだことをこれからも子ども達の健やかな成長に繋げていけるよう、皆様と共に努めていきたいと思っています。

認定こども園部報告



報告者 みつぼしこどもえん 佐々木 海

認定こども園部会は、令和5年度より設立され、認定こども園の運営方法や制度の理解を深めるための活動を行っています。今年度も、部会を通じて各園が抱える課題に向き合い、運営の質向上を目指して取り組んできました。

令和6年度の主な取り組みとしては、沖洲こども園の西岡一郎園長を招いての研修会を実施しました。研修会では専門的な知見をもとに、認定こども園における保育や教育の課題に対する具体的なアプローチを学び、大変有意義な時間となりました。西岡先生の校長として培われた経験に基づく知識と豊富な実践例に、認定こども園部会のメンバーからも大変有意義な研修

であったという声を頂きました。そして年度末に行われる予定の意見交換会では、各園の取り組みや課題を共有し、多角的な視点での意見をもらい解決に向けた新たな気づきや実践的なアイデアが得られるようにしたいと考えております。

来年度においては、より多くの園との交流や学びを深める機会を設け、認定こども園部会としての活動をさらに充実させていきたいと考えています。部会を通じて得た知見や成果を日々の運営に反映しながら、各園が一丸となって子どもたちのより良い未来を築いていけるよう努めてまいります。



全国保育士会 被災地支援スキャン募金

研修会場に設置しています。
ご協力お願いいたします。

